

栽培技術に関する理論と実際 ケーススタディとディスカッション

施設園芸圃場内の底地コンクリート施工について

- 1 日時：令和元年9月17日（火） 13:30～15:30
- 2 場所：植物工場三重実証拠点研修室（三重県松阪市嬉野川北町 530 三重県農業研究所内）
- 3 内容：
 - 13:30-14:15 講演① 農地法改正と手続きについて
講師：東海農政局 農地政策推進課
課長補佐（総務） 溝上 敬介様
 - 14:15-14:30 講演① ケーススタディとディスカッション
 - 14:30-14:40 (休憩)
 - 14:40-15:10 講演② 底地コンクリート施工について
講師：株式会社松本組
取締役工事部長 羽根 俊幸様
 - 15:10-15:25 講演② ケーススタディとディスカッション
 - 15:30- 植物工場三重実証拠点見学（希望者のみ）

➤ 昨年11月に改正農地法が施行され、施設園芸での底地コンクリート施工が農地転用無しに可能となりましたので、施設園芸生産者がコンクリート施工について学ぶ研修会を開催します。

※ 施工しようとする方は、あらかじめ地域農業委員会への届け出が必要です。
ご注意ください。

- 4 参加対象：施設園芸ハウスの管理を行う農業者。先着20名。
- 5 参加費：なし
- 6 主催：三重県農業研究所
- 7 申し込み方法
9月5日（水）までに、裏面の申込書に必要事項を記入のうえ、FAX または電子メールで下記の事務担当までお申し込みください。申込書はホームページにも掲載しています。

事務担当 三重県農業研究所 野菜園芸研究課 西村
電話 0598-42-6358 Fax 0598-42-1644
電子メール plant-fb@pref.mie.lg.jp
※2019年3月より「lg.」が追加されています
ホームページ <http://www.pref.mie.lg.jp/nougi/hp/index.shtm>

※この研修は、農林水産省 平成31年度次世代施設園芸地域展開促進事業における人材育成研修事業を日本施設園芸協会より委託を受けて実施するものです。